

平成20年1月18日
関東財務局

パシフィック投資顧問株式会社に対する行政処分について

関東財務局は、パシフィック投資顧問株式会社について、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第4項の規定に基づき、平成20年1月18日付で金融商品取引業者の登録を取り消した。

パシフィック投資顧問株式会社

1. 代表者名 中村和雄
2. 主たる営業所の所在地 東京都港区西新橋2丁目34番6号 東洋ビル5階
3. 登録番号 関東財務局長（金商）第953号
（旧投資顧問業者の登録番号 関東財務局長第300号）

問い合わせ先

関東財務局証券監督第2課
048-600-1156(ダイヤル)